

政府は 6 月 16 日、2015 年版障害者白書を閣議決定した。2016 年 4 月の障害者差別解消法施行に向けた取り組み状況などをまとめた。また、2020 年開催予定の東京パラリンピックの準備状況も報告した。

差別解消法に基づく任意設置の「障害者差別解消支援地域協議会」については、岩手県、千葉県、さいたま市、浦安市で 2014 年度にモデル会議を開いた

ことを報告した。

パラリンピックについては 2014 年 11 月、すべての人がアクセス可能な大会にするための「アクセシビリティ協議会」を設置したことに言及。そのもとに建築部会、交通・アクセス部会を設け、実務者による調整を始めたとしている。

(福祉新聞・第 2720 号 2015 年 6 月 22 日)